

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加 指名停止措置要綱 該当条項等	事実概要
有限会社 飯島工業 代表取締役 飯島 一弘 茨城県つくば市栗原5159番地5	令和7年(2025年)1月10日から 令和7年(2025年)3月9日まで (2か月間)	「つくば市入札参加指名停止等措置要綱」第2条第1項別表第2第6項「不正又は不誠実な行為」第1号エ	(有)飯島工業はつくば市発注の「6市起道維第15号下萱丸地区排水路整備工事」に係る随意契約において、契約の相手方になることを辞退したものである。